

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	SBIインシュアランスグループ株式会社
【英訳名】	SBI Insurance Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員会長兼社長 乙部 辰良
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0881
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 大和田 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
経常収益 (百万円)	49,779	63,388	70,467
経常利益 (百万円)	1,620	3,073	2,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	111	782	335
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,103	2,201	862
純資産額 (百万円)	42,553	43,792	41,591
総資産額 (百万円)	178,030	184,255	176,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.87	31.51	14.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	23.7	23.5

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	4.90	0.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（損害保険事業）

該当事項はありません。

（生命保険事業）

該当事項はありません。

（少額短期保険事業）

当社連結子会社のSBI少短保険ホールディングス株式会社は、2020年9月30日に少額短期保険業を営む常口セーフティ少額短期保険株式会社を株式取得により子会社化いたしました。これにより、当社は第2四半期連結会計期間末から同社を連結範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対前年同四半期 増減率 (%)
経常収益	49,779	63,388	27.3
経常利益	1,620	3,073	89.7
親会社株主に帰属する四半 期純利益	111	782	603.7

経常収益は、すべての事業における保有契約件数が堅調に増加したことが主な要因となり、前年同期に比べ13,609百万円増加し、63,388百万円(前年同期比27.3%増加)となりました。この増収効果に加えて損害保険事業における保険金支払いの減少や生命保険事業における資産運用が好調に推移したことなどを受け、経常利益は前年同期に比べ1,453百万円増加し、3,073百万円(同89.7%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ670百万円増加し、782百万円(同603.7%増加)となりました。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者様を対象に、保険料の払込猶予期間の延長や、災害死亡保険金等の支払事由の範囲拡大、保険金請求手続きにおける必要書類の一部省略などの特別措置を実施するなど、企業の社会的責任を全うするにあたって必要な各種の取り組みを継続的に行っております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益			セグメント利益(経常利益)		
	第3四半期連結累計期間		増減率 (%)	第3四半期連結累計期間		増減率 (%)
	2020年3月期	2021年3月期		2020年3月期	2021年3月期	
損害保険事業	21,018	23,820	13.3	318	583	-
生命保険事業	13,915	20,548	47.7	2,046	2,694	31.7
少額短期保険事業	15,007	19,207	28.0	386	249	35.5
報告セグメント計	49,941	63,576	27.3	2,114	3,527	66.9
セグメント間消去又は調整	161	188	-	493	453	-
四半期連結損益計算書計上額	49,779	63,388	27.3	1,620	3,073	89.7

(注) セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

(損害保険事業)

主力商品である自動車保険において、ご契約者様専用のスマートフォンアプリの提供を開始したほか、お客様の安全安心のカーライフをサポートするために、専用IoTデバイスを用いて急ブレーキ、急ハンドル、急アクセルの回数をスコア化するなどのテレマティクス関連サービスを提供する「SBI損保安全運転プログラム」を開始しました。また、これまでのYouTube広告などのデジタル広告の運用効率改善が功を奏し、従来からの強みとしてきた非対面チャネルの販売効率に一層の向上が見られました。加えて、SBIグループで推進する「地方創生」プロジェクトに沿って地域金融機関との協業にも積極的に取り組み、地域金融機関の口座保有者向けにがん保険の団体保険サービスを提供するなど、新たな顧客基盤開拓に向けた取り組みも推進しました。こうした取り組みの結果、2020年12月末の保有契約件数は1,127千件(前年度末比3.3%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことなどにより、前年同期比13.3%増加の23,820百万円となりました。また、セグメント利益については、増収効果に加えて保険金支払いの減少等を受け、583百万円(前年同期は318百万円)となりました。

(生命保険事業)

団体信用生命保険において、SBIグループの「地方創生」プロジェクトの一環として全国の地域金融機関との提携交渉に継続して取り組み、新たに長野県内6信用金庫で取り扱う個人向けローンに対して、一括して団体信用生命保険を提供する共同化団信制度を開始しました。また、個人保険分野においては、コロナ禍を背景とするインターネットチャネルへのシフトや、インターネットで契約手続き等をいただいたお客様を対象としたキャンペーンなどから、非対面チャネルが引き続き伸展しました。一方、来店型ショップについても徐々にコロナ禍以前の来客数を回復しつつあり、個人保険全体の伸展に寄与しました。そのほか、生命保険業界において初めて、継続保険料の決済においてPayPay株式会社が提供する「PayPay請求書払い」に対応するなど、お客様のさらなる利便性の向上に向けた取り組みも推進しました。こうした取り組みの結果、2020年12月末の保有契約件数は233千件(前年度末比23.2%増加)となりました。

経常収益は、保有契約件数が増加したことや、特別勘定資産運用益などの特別勘定()に係る経常収益の増加などにより、前年同期比47.7%増加の20,548百万円となりました。セグメント利益は、資産運用が好調に推移したことや団体信用生命保険における保険料収入の増収が寄与し、前年同期比31.7%増加の2,694百万円となりました。

() 変額保険や変額個人年金保険は運用実績を直接契約者に還元するため、契約者に帰属する特別勘定として資産・負債及び損益を区分経理します。特別勘定に係る収益と費用は、それぞれ同額を計上するため利益に影響を与えないものの、損益計算書の経常収益及び経常費用に含めて表示します。

(少額短期保険事業)

SBI日本少額短期保険株式会社とSBIプリズム少額短期保険株式会社は、名古屋に営業所を同時出店することで、さらなるグループシナジーを追求するとともに中部・東海エリアにおける営業力の強化に取り組みました。また、SBIいきいき少額短期保険株式会社は、葬儀分野においてサービスを提供する株式会社セレモアと業務提携し新たにご契約者様向けの葬儀費用優待サービスなどを展開するほか、SBIプリズム少額短期保険株式会社は大手ホームセンター、犬猫譲渡団体と協業して新たな譲渡会への取り組みを開始するなど、パートナー企業等との提携による新サービスの開発・提供を推進しました。加えて、SBI日本少額短期保険株式会社は、企業向けブロックチェーン基盤の開発経験が豊富なコンセンサス・ベイス株式会社との共同でブロックチェーン・プラットフォーム「Corda」を活用した代理店・募集人管理基盤システムを開発するなど、先進技術の活用

による間接部門の生産性向上やコスト削減にも積極的に取り組みました。こうした取り組みの結果、2020年12月未の保有契約件数は927千件（前年度末比15.8%増加）となりました。

経常収益は、保有契約件数が堅調に増加したことなどにより、前年同期比28.0%増加の19,207百万円となりました。一方、セグメント利益は、前年同期に比べのれんを含む無形固定資産に係る償却費が増加したことなどにより、前年同期比35.5%減少の249百万円となりました。

前第3四半期連結会計期間末（2019年12月31日）から当第3四半期連結会計期間末（2020年12月31日）までのセグメントごとの保険契約の保有件数の推移は次のとおりであります。

（単位：千件）

	前連結会計年度		当連結会計年度		
	第3四半期末 2019年12月31日	年度末 2020年3月31日	第1四半期末 2020年6月30日	第2四半期末 2020年9月30日	第3四半期末 2020年12月31日
損害保険事業	1,086	1,091	1,101	1,116	1,127
生命保険事業	177	189	200	214	233
少額短期保険事業	786	801	819	913	927

（注）上表の生命保険事業の保有件数には、団体保険の被保険者数を含めております。また、当連結会計年度の第2四半期末から、新たに連結子会社となった常口セーフティ少額短期保険株式会社の保有件数を少額短期保険事業の保有件数に含めております。

各事業を構成する主な子会社の保険引受等の状況は次のとおりであります。

損害保険事業

SBI損害保険株式会社

保険種目別の保険料・保険金

a 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	331	1.7	401	1.7
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	18,140	93.3	21,619	93.8
自動車損害賠償責任	233	1.2	204	0.9
その他	747	3.8	823	3.6
(うち費用・利益)	(717)	(3.7)	(787)	(3.5)
(うち賠償責任)	(30)	(0.1)	(26)	(0.1)
(うち動産総合)	(0)	(0.0)	(8)	(0.0)
合計	19,453	100.0	23,048	100.0

(注) 正味収入保険料は、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。

b 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
火災	866	3.0	1,016	3.0
海上	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-
自動車	26,731	94.0	31,868	93.7
自動車損害賠償責任	-	-	-	-
その他	841	3.0	1,114	3.3
(うち費用・利益)	(807)	(2.9)	(1,065)	(3.2)
(うち賠償責任)	(33)	(0.1)	(39)	(0.1)
(うち動産総合)	(0)	(0.0)	(8)	(0.0)
合計	28,439	100.0	33,999	100.0

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。

c 正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円、%)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	130	0.9	53.9	106	0.8	46.5
海上	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	-	-	-
自動車	14,204	97.3	92.7	12,721	96.9	71.1
自動車損害賠償責任	170	1.2	73.0	166	1.3	81.6
その他	92	0.6	15.5	131	1.0	20.2
(うち費用・利益)	(92)	(0.6)	(15.5)	(130)	(1.0)	(19.5)
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち動産総合)	(-)	(-)	(-)	(0)	(0.0)	(7.4)
合計	14,597	100.0	88.8	13,126	100.0	69.0

(注) 1. 正味支払保険金は、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料 × 100

ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
537.1	567.7

生命保険事業

SBI生命保険株式会社

保有契約高及び新契約高

a 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	106	253,205	120	347,417
個人年金保険	3	21,810	3	25,175
団体保険	-	2,203,813	-	2,941,866
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額であります。

b 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	6	61,742	18	106,783
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	363,536	-	624
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 団体保険の金額は、新契約として計上された月の単月の新契約高であります。

年換算保険料

a 保有契約

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
個人保険	5,087	5,542
個人年金保険	1,429	1,284
合計	6,516	6,827
うち医療保障・生前給付保障等	2,654	2,850

b 新契約

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
個人保険	294	704
個人年金保険	19	19
合計	313	723
うち医療保障・生前給付保障等	37	310

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：%)

前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
957.6	939.7

少額短期保険事業

SBIいきいき少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
元受正味保険料	3,426	3,748
正味収入保険料	2,210	2,563
正味支払保険金	788	1,083

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	2,763.9	2,123.8

SBI日本少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
元受正味保険料	3,863	4,046
正味収入保険料	194	203
正味支払保険金	41	52

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	2,036.4	2,187.3

SBIリスタ少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
元受正味保険料	305	721
正味収入保険料	252	555
正味支払保険金	-	71

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	782.1	957.6

SBIプリズム少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
元受正味保険料	1,986	2,397
正味収入保険料	1,135	386
正味支払保険金	519	250

(単位：%)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
ソルベンシー・マージン比率	421.4	740.5

(注) SBIプリズム少額短期保険株式会社(日本アニマル倶楽部株式会社より商号変更)は2019年6月28日に新たに子会社となっており、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に含まれる同社の業績期間は、2019年7月1日から2019年12月31日までであります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、184,255百万円(前年度末比7,784百万円増加)となりました。主な勘定残高は、有価証券125,319百万円(同7,414百万円増加)、現金及び預貯金27,680百万円(同95百万円減少)であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、140,462百万円(同5,583百万円増加)となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金127,523百万円(同5,284百万円増加)であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、43,792百万円(同2,201百万円増加)となりました。主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加1,411百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が782百万円増加したことあります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,820,530	24,820,530	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	24,820,530	24,820,530	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	24,820,530	-	8,375	-	21,635

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,819,000	248,190	-
単元未満株式	普通株式 1,530	-	-
発行済株式総数	24,820,530	-	-
総株主の議決権	-	248,190	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当社は、単元未満の自己株式91株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	27,775	27,680
買入金銭債権	797	5,997
金銭の信託	2,489	243
有価証券	117,904	125,319
貸付金	247	169
有形固定資産	536	512
建物	266	271
リース資産	39	30
その他の有形固定資産	230	211
無形固定資産	8,046	8,035
ソフトウェア	3,766	3,904
のれん	3,359	3,271
その他の無形固定資産	920	859
代理店貸	154	78
再保険貸	4,230	4,431
その他資産	12,589	10,040
繰延税金資産	107	149
支払承諾見返	1,600	1,600
貸倒引当金	7	2
資産の部合計	176,471	184,255
負債の部		
保険契約準備金	122,239	127,523
支払備金	16,930	16,468
責任準備金	103,485	109,459
契約者配当準備金	1,823	1,595
代理店借	312	218
再保険借	3,686	4,222
その他負債	5,734	4,905
退職給付に係る負債	37	32
価格変動準備金	623	700
繰延税金負債	647	1,257
支払承諾	1,600	1,600
負債の部合計	134,879	140,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,375	8,375
資本剰余金	32,061	32,061
利益剰余金	1,902	2,684
自己株式	0	0
株主資本合計	42,338	43,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862	548
その他の包括利益累計額合計	862	548
新株予約権	21	21
非支配株主持分	93	101
純資産の部合計	41,591	43,792
負債及び純資産の部合計	176,471	184,255

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	49,779	63,388
損害保険事業	20,945	23,716
保険引受収益	20,186	23,060
正味収入保険料	19,453	23,048
積立保険料等運用益	10	11
責任準備金戻入額	722	-
資産運用収益	652	599
その他経常収益	106	57
生命保険事業	13,899	20,527
保険料等収入	8,720	11,236
保険料	7,042	8,870
再保険収入	1,677	2,365
資産運用収益	4,192	7,620
利息及び配当金等収入	1,788	1,676
有価証券売却益	518	1,311
有価証券償還益	-	0
金融派生商品収益	160	-
貸倒引当金戻入額	-	2
その他運用収益	2	0
特別勘定資産運用益	1,723	4,629
その他経常収益	986	1,671
少額短期保険事業	14,933	19,143
保険料等収入	14,660	18,680
資産運用収益	0	0
その他経常収益	273	462
経常費用	48,158	60,314
損害保険事業	21,225	23,154
保険引受費用	15,776	17,165
正味支払保険金	14,597	13,126
損害調査費	2,676	2,765
諸手数料及び集金費	2,008	1,967
支払備金繰入額	510	1,178
責任準備金繰入額	-	2,062
その他保険引受費用	-	0
資産運用費用	24	64
営業費及び一般管理費	5,409	5,913
その他経常費用	15	10

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
生命保険事業	11,863	17,838
保険金等支払金	8,933	10,934
保険金	1,469	1,779
年金	1,078	634
給付金	831	792
解約返戻金	2,907	3,949
その他返戻金	939	1,069
再保険料	1,707	2,708
責任準備金等繰入額	-	3,769
責任準備金繰入額	-	3,769
資産運用費用	257	70
支払利息	1	1
有価証券売却損	9	3
金融派生商品費用	-	0
為替差損	169	16
貸倒引当金繰入額	43	-
その他運用費用	32	47
事業費	2,566	2,883
その他経常費用	105	181
少額短期保険事業	14,585	18,873
保険金等支払金	8,602	11,732
責任準備金等繰入額	67	207
事業費	5,855	6,900
その他経常費用	59	31
その他	483	448
経常利益	1,620	3,073
特別損失	82	78
固定資産処分損	6	0
価格変動準備金繰入額	76	77
契約者配当準備金繰入額	1,295	1,581
税金等調整前四半期純利益	243	1,413
法人税及び住民税等	307	550
法人税等調整額	171	80
法人税等合計	136	631
四半期純利益	106	782
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	111	782

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	106	782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,996	1,418
その他の包括利益合計	3,996	1,418
四半期包括利益	4,103	2,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,108	2,193
非支配株主に係る四半期包括利益	5	7

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

常口セーフティ少額短期保険株式会社を株式取得(2020年9月30日株式取得)により新たに子会社化したため、第2四半期連結会計期間末から同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保険業法第118条第1項に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
18,557百万円	22,377百万円

(四半期連結損益計算書関係)

生命保険事業のその他経常収益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
支払備金戻入額	76百万円	1,627百万円
責任準備金戻入額	909	-
その他の経常収益	0	43
計	986	1,671

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	876百万円	1,033百万円
のれんの償却額	102	138

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	20,945	13,899	14,933	49,779	-	49,779
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	72	16	73	161	161	-
計	21,018	13,915	15,007	49,941	161	49,779
セグメント利益又は損失 () (注)3	318	2,046	386	2,114	493	1,620

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 493百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

少額短期保険業を営む日本アニマル倶楽部株式会社(現:SBIプリズム少額短期保険株式会社)の子会社化により、少額短期保険事業におけるのれんが2,882百万円増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	損害保険 事業	生命保険 事業	少額短期 保険事業	計		
経常収益(注)1						
外部顧客への経常収益	23,716	20,527	19,143	63,388	-	63,388
セグメント間の内部経 常収益又は振替高	104	20	63	188	188	-
計	23,820	20,548	19,207	63,576	188	63,388
セグメント利益(注)3	583	2,694	249	3,527	453	3,073

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 453百万円は、当社の一般管理費等による損益であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	31,416	34,705	3,289
国債	25,017	28,079	3,061
地方債	204	205	0
社債	6,193	6,420	227
外国証券	21,057	21,605	547
外国公社債	19,034	19,543	509
外国その他の証券	2,023	2,061	38
その他の証券	47,056	42,969	4,086
合計	99,530	99,280	249

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
公社債	26,521	27,905	1,383
国債	15,660	16,809	1,149
地方債	203	203	0
社債	10,657	10,892	234
外国証券	24,653	26,274	1,621
外国公社債	21,369	23,028	1,659
外国その他の証券	3,283	3,246	37
その他の証券	48,807	47,490	1,316
合計	99,982	101,671	1,689

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	4円87銭	31円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	111	782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	111	782
普通株式の期中平均株式数(株)	22,820,497	24,820,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

SBIインシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡島 國和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 順二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 健一郎	印
--------------------	-------	--------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIインシュアランスグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIインシュアランスグループ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。